

まちの情報誌  
広報

# かつらぎ

2007年3月 Vol.30



ホームページ <http://www.city.katsuragi.nara.jp/>

## Contents

まちのわだい.....	2・3
奈良県知事選挙及び奈良県議会議員選挙について.....	4
お知らせ .....	5～8
人権コーナー .....	9
健康増進課インフォメーション .....	10・11
地域安全ニュース .....	12・13
文化会館ニュース/図書館だより .....	14・15
情報 .....	16・17

## 葛城市自治功労者

岡山輝男氏（南藤井）

永年にわたり南藤井区長として地方自治の伸展に尽くされたその功績を讃え、葛城市自治功労者として市から表彰状及び徽章が贈られました。

今後自治振興の更なる発展を図るため、ご支援賜りますようお願い申し上げます。

## 全国子ども会連合会 表彰受賞



2月10日、富山県民会館で市子ども会育成連絡協議会副会長の堀内善也氏（北花内）が、全国子ども会連合会表彰を受賞されました。

この表彰は、永年地域の子ども会活動に積極的に取り組まれ、ご尽力された功績が認められたことによるものです。今後とも健康に留意され益々活躍されますことをご祈念申し上げます。

## 青ネギ料理

出荷量県内1位で地元の特産野菜である「青ネギ」に関心をもってもらおうと、新庄中学校の2年生が吉川義昌氏（笛堂）から提供されたネギを使って調理実習に取り組みました。

調理実習では辻本郁菜さん（同中学2年）の考案した「ネギ焼き風ピザ」に挑戦。生地をのばした後、ソースを塗り、小口切りにした青ネギをのせウインナーとチーズをトッピング。オーブンで約20分間焼くと完成しました。

生徒たちは、「ネギが甘くて美味し。家でも作ってみたい。」と語っていました。

宮田有子教諭は、「地元には多くの特産野菜があります。野菜に興味を持つことで野菜嫌いの生徒を減らしていきたい。」と抱負を語られていました。



## 山頂を目指して！ —雪中登山開催—

1月28日、市民体育館を発着として葛城山への雪中登山が開催されました。

229名の参加者は、薄っすらと積もった雪を踏みしめながら山頂を目指し、爽やかな汗を流しました。

また山頂では、愛情のこもったお弁当やあったかな豚汁で心も体もホッカ力。天候にも恵まれ、参加者は楽しい一日を過ごしました。





# いろいろ楽しかったよ！

## 「地域子ども教室推進事業」

平成16年度から18年度にかけて、葛城市富麻子どもの居場所づくり運営協議会（会長 野地周三氏）が中心となって行ってきた、文部科学省委託事業「地域子ども教室推進事業」が今月で終了します。

この事業は市内3カ所で実施し、16年度わいわいサークル（磐城小学校）…紙飛行機づくり等32教室、がやがやサークル（富麻小学校）…マジック体験等32教室、チャレンジサークル（新庄ゴルフセンター）…子どもゴルフ教室32教室を行い、17・18年度は、わいわいサークル（富麻文化会館）…子ども合唱団84教室、がやがやサークル（農業者健康管理休養センター）…子ども和太鼓73教室、チャレンジサークル（新庄ゴルフセンター）…子どもゴルフ教室48教室をそれぞれ行ってきました。

参加した延べ4,400人の子どものたちは、きっとこの貴重な体験を、今後いろいろなことに活かしてくれるものと確信しています。



## 全国大会出場

### スポーツ少年団

### 新庄ミニバスケットボール部男子

昨年12月に開催された第29回奈良県ミニバスケットボール選手権大会において、スポーツ少年団新庄ミニバスケットボール部男子が7年ぶり2回目の優勝を飾りました。3月27日から30日まで千葉県で行われる第38回全国ミニバスケットボール大会に奈良県代表として出場し、決勝トーナメント進出を目指しています。



## 桜島大根

生野典夫氏（西室）が、市内の三つの市立保育園に桜島大根をプレゼントされました。収穫時には、園児も見学に訪れ、生野氏が掘り出した大根を手渡され、「大きい、重たい。」と世界一大きい大根の重さを体感していました。収穫された大根は、田楽やおでんなど給食の食材として利用されました。

生野氏は、「来年は今年以上の大きさになるよう工夫して栽培したい。」と抱負を語られていました。



# 奈良県知事選挙及び奈良県議会議員選挙

投票日

4月8日(日) 市内 31投票所

投票時間 午前7時から午後8時

告示日 ..... 知事選挙 平成19年3月22日(木)  
県議会議員選挙 平成19年3月30日(金)  
期日前(不在者)投票 ..... 知事選挙 平成19年3月23日(金)~ 4月7日(土)  
県議会議員選挙 平成19年3月31日(土)~ 4月7日(土)  
3月31日からどちらの選挙にも投票できます。  
開票日時 ..... 平成19年4月8日(日)午後9時開始  
開票場所 ..... 葛城市民体育館(葛城市南藤井17番地)

## 投票できる人

次の要件をすべて満たし、選挙人名簿に登録されていることが必要です。

住所要件 平成18年12月21日以前(知事選挙)  
・平成18年12月29日以前(県議会議員選挙)に葛城市に住民票が作成された方又は転入届をした方で、引き続き住民基本台帳に記載されている方、及び県内の市町村に転出した方で転出後引き続きその市町村に居住している方

年齢要件 昭和62年4月9日以前(4月9日を含む)に生まれた方

## 投票所入場券

投票所入場券は、3月30日に各個人に発送(葉書)します。名前や投票所を確認のうえ、投票するまで大切に保管してください。

なお、投票所入場券を紛失しても有権者である限り投票できますので、当日投票所の受付係に申し出てください。

入場券に記載の各投票所は、折り込みチラシをご覧ください。

## 期日前投票

投票日に仕事や旅行等で、投票所に行くことができない人のために期日前投票の制度があります。

期日前投票をされる方は、投票所入場券(未着の場合は受付係に申し出てください)を持って本人来庁のうえ所定の手続きを行ってください。

なお、選挙期日には選挙権はあるけれど、投票を行おうとする日にはまだ選挙権を持たない人(例えば選挙期日に20歳を迎える人)は、期日前投票ができません。この場合は、不在者投票の方法で投票していただくことになります。

## 不在者投票

### 病院・施設での不在者投票

入院中の病院や老人ホームが不在者投票のできる指定施設であれば、施設長に申し出ると不在者投票ができますので、お早めに申し出てください。

### 滞在地での不在者投票

葛城市の選挙人名簿に登録されている方で、出張などで投票日まで他の市町村に滞在する場合は、滞在地の選挙管理委員会では不在者投票ができます。この滞在地での不在者投票は、投票用紙の交付などを郵便により行うことから日数を要しますので、手続きはお早めをお願いします。

### 郵便等による不在者投票

(請求期限：4月4日(水)まで)

身体障害者手帳・戦傷病者手帳または、介護保険の被保険者証をお持ちの方で、障害の程度または、要介護状態が一定の基準に該当する方(下表参照)は、自宅等から郵便等による投票ができます。また、そのなかで目の不自由な方や上肢に障害のある方で一定の基準に該当する方は、あらかじめ選挙管理委員会に届け出た者(選挙権を有する者)をもって投票に関する記載をさせることができるようになりました。これらの制度による投票を行うには、「郵便投票証明書」の交付を受けるなど、事前の手続きが必要です。(すでに証明書をお持ちの方は、あらためて交付を受ける必要はありません)

身体障害者手帳	戦傷病者手帳	介護保険の被保険者証
両下肢・体幹・移動機能の障害(1級若しくは2級)	両下肢・体幹の障害(特別項症~第2項症)	要介護状態区分(要介護5)
心臓・腎臓・呼吸器・ぼうこう直腸・小腸の障害(1級若しくは3級) 免疫の障害(1級~3級)	心臓・腎臓・呼吸器・ぼうこう直腸・小腸の障害(特別項症~第3項症)	
上記の障害及び要介護状態区分に該当する方でかつ、身体障害者手帳に上肢または、視覚の障害が1級・戦傷病者手帳に上肢または、視覚の障害が特別項症~第2項症と記載の方に代理記載制度が導入され、代理記載人が選挙人の指示する候補者名を記載することができるようになりました。		

## 期日前投票所は2カ所です

葛城市役所 新庄庁舎 1階 市民ホール  
葛城市役所 當麻庁舎 1階 市民相談室  
投票時間 午前8時30分~午後8時

【お問い合わせ】葛城市選挙管理委員会  
葛城市役所(新庄庁舎)  
☎ 69 - 3001

## 市名の「葛」の字について

葛城市の「葛」の字は、正しくは官報告示された「葛」の字です。

しかし、経済産業省の「JIS漢字コード表の改正について」により、新JISコード対応のパソコン（ウィンドウズピスタ等）においては、「葛」の字が「葛」に置き換えられました。

これにともない、今後、市役所へ提出される「申請」・「届出」書類等に「葛」の字を使われましても、それを理由に不受理とすることはありません。

詳しくは、企画調整課まで

## 国民健康保険からのお知らせ

現在お使いの「国民健康保険被保険者証（保険証）」の有効期限が、**平成19年3月31日まで**となっています。

現在、使用されている保険証は、平成19年3月31日をもって使用できなくなります。

つきましては、新しい保険証を3月下旬に配達記録郵便で郵送しますので、平成19年4月1日以降医療機関で受診される場合は、新しい保険証を提示していただきますようお願いいたします。有効期限の切れた旧保険証は、各自で「完全に処分されるか」または「市民課まで返還」してください。

70歳以上（昭和7年10月1日生まれ以降）の方がお持ちの高齢受給者証については、平成19年8月1日に切り替えとなります。

なお、国民健康保険税が未納の方につきましては、国民健康保険被保険者証更新のご案内を送付いたします。

3月に送付する保険証の有効期限

有効期限	国民健康保険被保険者証	平成20年3月31日
------	-------------	------------

詳しくは、市民課まで

## 国民年金保険料の納め忘れはありませんか？ 国民年金保険料納付のご案内をしています

国民年金保険料の納め忘れがあると、老後に受ける年金が減額されたり、受けられない場合があります。また、障害基礎年金や、遺族基礎年金などについても受けることができない場合があります。

社会保険事務所では、皆さんの年金権を確保するため、納付期限を過ぎても保険料が納められていない場合は、「電話」や「ご自宅への訪問」によって納付のご案内をしています。

### 電話によるご案内

奈良社会保険事務局が委託した業者から、保険料の納め忘れがある方に、電話で納付のご案内をしています。

委託した業者には、徹底した守秘義務が課せられています。

夜間・休日にも電話や訪問を行いますので、ご理解・ご協力をお願いします。

- お電話でののご案内について -

国民年金保険料の電話でののご案内は、社会保険事務所職員のほか、平成18年度は奈良社会保険事務局から委託しております民間業者の「富士ソフトサービスビューロ株式会社」からも06-6262-3255（発信専用電話）よりご案内しております。

### ご自宅への訪問

社会保険事務所職員または非常勤の国家公務員である「国民年金推進員」が、直接、ご自宅へお伺いし、制度の説明や納付の相談を行っています。

「国民年金推進員」は、非常勤の国家公務員で、職員証明証を携帯しています。

年金制度は、ひとりひとりが納めた保険料によって、お年寄り・障害者・遺族の方など多くの人たちを支えています。また、「高齢者世帯の収入の約7割が年金収入」「6割の高齢者世帯が年金収入のみで生活」という現状もあり、年金は高齢者の生活を大きく支えています。

## 保険料は納め忘れのないようにしましょう。

保険料についてのご相談は、大和高田社会保険事務所 ☎（22）3531 へご連絡をお願いいたします。



## ミニバイク・軽自動車などの廃車・変更手続きは3月中に！

軽自動車税は、4月1日現在の所有者に対して課税されます。すでに廃車したり、譲渡した場合や、盗難に遭われた場合（警察へ盗難届を提出後）は3月30日までに廃車や名義変更などの手続きをしてください。

4月2日以降に廃車などの手続きをされましても、平成19年度軽自動車税が課税されますので、ご注意ください。

### 手続き先

種 別	手続きの場所
軽三輪車・軽四輪車	軽自動車検査協会 奈良事務所 ☎：0743（58）3018 テレホン案内：0743（58）3226 <a href="http://www.keikenkyo.or.jp/">http://www.keikenkyo.or.jp/</a>
オートバイ （125 ccを超える二輪のもの）	近畿運輸局奈良運輸支局 ☎：0743（59）2152 テレホン案内：0743（57）6903 <a href="http://www.kkt.mlit.go.jp/">http://www.kkt.mlit.go.jp/</a>
原動機付自転車（125 cc以下） 小型特殊自動車（トラクター等）	葛城市役所税務課

詳しくは、税務課まで

## 土地・家屋価格などの縦覧は、4月2日から！

### 平成19年度の土地及び家屋縦覧帳簿の縦覧を行います。

自分の所有する物件だけでなく、他人の所有する物件の評価額も縦覧できます。

【対 象】市内に土地・家屋を所有する納税者、納税者の委任を受けた人

【期 間】4月2日(月)～5月31日(木)(土・日・祝日を除く)の午前8時30分～午後5時15分

【場 所】税務課（新庄庁舎・當麻庁舎）

【縦覧内容】税額など次の内容以外は縦覧の対象になりません。

土 地・・・所在、地番、地目、価格

家 屋・・・所在、家屋番号、種類、構造、床面積、価格

納税通知書、運転免許証などの本人確認ができるもの、印鑑、納税者以外の人は委任状をご持参ください。

#### < 固定資産課税台帳の閲覧 >

納税義務者が税額など自分の所有する物件の課税内容を知りたい場合は、期間に関係なく、いつでも固定資産課税台帳の閲覧ができます。

有償で土地や家屋を借りている人も対象物件を限定して閲覧できます。

ただし、当該物件に係る賃貸借契約書の写しなどが必要です。

【対 象】納税義務者、納税義務者の委任を受けた人、借地・借家人など

【時 間】午前8時30分～午後5時15分（土・日・祝日を除く）

【場 所】税務課（新庄庁舎・當麻庁舎）

納税通知書、運転免許証などの本人確認ができるもの、委任を受けた人は委任状、印鑑をご持参ください。

#### < 固定資産課税台帳に登録された価格に関する審査の申出 >

固定資産課税台帳に登録された価格に不服がある場合、4月2日（月）から納税通知書の交付を受けた日後60日までの間、文書により葛城市固定資産評価審査委員会に審査の申出をすることができます。納税通知書の発送は5月初旬の予定です。

詳しくは、税務課まで

## こんにちは地域包括支援センターです



地域包括支援センターでは、昨年9月から「15分続けて歩けない」「手すりを持たないと階段を昇れない」など少し足腰が弱り筋力低下を感じる65歳以上の特定高齢者の方を対象に、週に1回3カ月間を1クールとした運動教室を実施しました。（社会福祉協議会委託）

わずか3カ月の教室でしたが、体力測定の結果参加者の方ほぼ全員が、体力アップし表情も明るくなられました。そこで、参加された方の中から3人の声を紹介します。

- Aさん（68歳 女性）：**2回腰椎圧迫骨折をされ、頸部痛と両膝痛もあり、外出時不安で誰かに付き添ってもらわないと外出できなかった方です。この方は、この教室に参加してから歩行することに自信がついて一人で外出できるようになりました。
- Bさん（70歳 女性）：**パーキンソン病で歩行障害がありよく転倒されていた方です。この方は、この教室に参加するのが唯一の外出の機会であり楽しみでした。3カ月の教室終了後には、転倒する回数が減り、掃除機をかけることも容易になったと喜ばれていました。
- Cさん（83歳 男性）：**脳梗塞の後遺症で左半身の軽度の麻痺があり家で毎日リハビリを仕事にされていた方です。この方は、教室に参加することでリハビリメニューが増え、教室に来ることが家族以外の人とお話する機会になり、毎日の生活の張り合いにもなったそうです。

最初参加者の方は、何をするのか？ ハードな運動ではないのか？ 3カ月続けられるか？ など半信半疑の表情でした。ところが、回を重ねるごとに表情が和らぎ笑顔が見られ、参加者同士の話しも弾むようになりました。転倒予防や教室の雰囲気盛りあげていただくために毎回5、6人のボランティアさんの協力もあり、楽しく、安全に、効果的にできたように思います。

現在、2クール目を実施中で、平成19年度は、5月から開始します。次のご質問に答えていただき「1」に該当する項目の多い方は、一度地域包括支援センターまでご相談ください。



階段を手すりや壁をつたわずに昇っていますか	0.はい	1.いいえ
椅子に座った状態から何もつかまらずに立ち上がっていますか	0.はい	1.いいえ
15分位続けて歩いていますか	0.はい	1.いいえ
この1年間に転んだことがありますか	1.はい	0.いいえ
転倒に対する不安は大きいですか	1.はい	0.いいえ

また、平成19年度5月から一般高齢者の方を対象に、いつまでも元気で達者に過ごせる体をつくるために、下肢筋力アップ、転倒骨折や肥満を予防する簡単な運動を『ウェルネス新庄』、『ゆうあいステーション』を利用して3カ月1カールの教室を予定しております。詳細は広報4月号に掲載し参加募集します。「老いは足もとから」勇気を出して一歩踏み出しましょう。

詳しくは、葛城市地域包括支援センターまで

## スポーツ大会結果

葛城市バスケットボール

カーニバル

開催日…1月20日・21日

場所…葛城市民体育館

小学校男子の部

優勝…新庄ミニバスケットボール

第3位…富三バスケットボールクラブ

小学生女子の部

第3位…新庄ミニバスケットボール

中学校男子の部

優勝…白鳳中学校

準優勝…新庄中学校

中学校女子の部

優勝…新庄中学校

一般男子の部

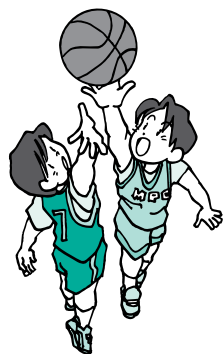
優勝…白鳳クラブ

準優勝…B・C

第3位…新庄クラブ

一般女子の部

準優勝…新庄クラブ



（体育振興課）

## 下水道課からのお知らせ

### 排水設備点検商法にご注意 !!

先日市民の方より、市役所の職員が、排水設備（宅内の排水、私設ます）などの清掃・修理をするんですか？と問い合わせの電話がありました。

市役所では、工事の打ち合わせや、検査等で訪問することがあっても、排水設備の清掃や修理を有料で勧誘訪問することはありません。市役所の職員を装って各家庭を訪問しているようです。

みなさんだまされないようご注意ください。

### 水洗便所改造助成制度について

処理区域内における家屋の所有者又はその所有者の同意を得た者で、水洗便所に改造しようとするものに対して行う制度です。

供用開始告示後3年以内に、各ご家庭が水洗便所に改造工事をされるにあたり、1戸1件1回につき5万円の助成制度を実施しています。（官公署、会社、その他法人、市税を滞納している者については助成の対象にはなりません。）

供用開始告示後3年を経過しますと、この制度が受けられませんので、早めに公共下水道に接続して下さるようお願いします。

なお工事を実施される場合は、葛城市に登録されている排水設備工事店にご依頼ください。

詳しくは、下水道課 まで

### 教育委員会からのお知らせ

## 個人情報聞き出しにご注意ください

新学年度を前に、子どもさんの住所や電話番号を聞き出そうとする事例が発生しがちな時期です。不法に入手した個人情報は、教材や図書の訪問販売、学習塾への勧誘、その他ダイレクトメールや電話に用いられます。たとえば、こんな手口が多くみられます。

学校教職員、市役所職員、警察、PTA、卒業アルバムの制作会社などを名乗る。

緊急にあるいは是非とも連絡をする必要があると言う。

学級やクラブ活動関係の子どもさんの住所や電話番号を聞き出そうとする。

保護者が在宅中かどうか確認し、在宅と言うと電話を切る。不在と言うと今から行くと言ったり（たとえば、「卒業アルバムの印刷ミスがあるので、回収に来ました」と言う）、場合によっては脅したりする。

このような手口に乗って住所や電話番号を教えると、個人情報がどんどん流出し、多くの被害が発生します。そこで、以下の点を子どもさんにも十分ご指導いただくとともに、各ご家庭でもくれぐれもご注意ください。

子どもだけのときは、電話をとらない。もしとってしまったら、「変だな」と思ったらすぐに切る。  
こわいときは、近所の人を呼んで来てもらう。  
どんな場合も、氏名・電話番号等（自他とも）を絶対に教えない。「わかりません」「学校に聞いてください」と言って、電話をすぐ切る。  
不審な電話があった場合は、できるだけ早く学校や警察にお知らせください。





# 人権啓発小冊子「葛城市人権スポットを歩く」 その7

葛城市人権教育推進協議会が作成した小冊子「葛城市人権スポットを歩く」から、人権スポットを紹介いたします。

この小冊子は、人々の「優しさ」「いのち」「願い」「助け合い」など、人権を広い意味で捉え、その側面から葛城市の歴史スポットに焦点をあてて作成してあります。

## ～宮中で占いに用いられていた「ははかの木」～

### 7. 笛吹神社



笛吹神社



ははかの木

笛吹区にある笛吹神社の正式の名前はかつらきにいますほのいかづち葛木坐火雷神えんざしき神社と  
いいます。葛木坐火雷神神社は延喜式に記載される名神大社で、  
主祭神は火の神のほのいかづちのおかみあめのかぐやまのみこと火雷神と天香山命の2神です。

この神社は平安時代から鎌倉時代にかけて笛吹神社と呼ばれるようになり、忍海郡に住む人々の信仰を集めるようになりました。現在は旧忍海郡内のはじかみ薑・脇田・新町・南新町・南花内・忍海・西辻・林堂・山田・平岡・山口・梅室・笛吹（現葛城市）と東辻（現御所市）の14地区の氏神として人々の崇敬を集めています。

また、笛吹神社境内にある「ははかのき波々迦木」は「うわみずざくら上溝桜」とも呼ばれ、『古事記』には「天香山の天波々迦」と記されています。平安時代の記録には「波々迦の木は大和笛吹の杜から請け取る」とか「笛吹の波々迦の木を切って都に送り、きぼく龜卜に使った」と記されているように、平安時代には宮中で行われる占いに用いられることが通例になっていました。

宮中からの求めにより笛吹神社の神官がこの木を切って送り、宮中のほくせん卜占を担当していたうらべ卜部氏がそれに火を付けて龜の甲羅に押しつけ、そのひび割れた形から吉凶を占ったり、宮中の儀式に使う稲を育てるさいでん齋田を選ぶ際に使われました。

現在、神社入口の鳥居をくぐった西側に「波々迦」の老木があります。

（人権政策課）

毎月11日は  
人権を確かめあう日です

てんいち先生

奈良県市町村人権・同和問題  
啓発活動推進本部

葛城市人権問題啓発活動推進本部



### 麻しん・風しん混合（MR）予防接種（第2期）を受けましょう！

昨年6月より、麻しん・風しん（MR）予防接種の接種方法が変更されました。該当するお子さんでまだ接種されていない方は、早く受けるようにしましょう。

対象者 2期：平成12年4月2日～平成13年4月1日生まれ（幼稚園等の年長児）

なお、接種期間は平成19年3月31日（土）までとなっています！

接種場所 市内委託医療機関（予約が必要です。）

対象となる方には既に予診票を送付しています。

既に麻しん又は風しんにかかった方は、麻しん・風しん混合（MR）予防接種の対象外となりますので、新庄健康福祉センター☎（69）9900 までご連絡ください。

ご不明な点があれば、新庄健康福祉センターまでお問い合わせください。

### 生活習慣病予防講演会

#### 「今日から行動!! メタボリックシンドローム予防」



2月3日、新庄健康福祉センターで、生活習慣病予防講演会が開催され、61名の方にご参加いただきました。（社）地域医療振興協会 市立奈良病院から眼科医の園田良英先生をお招きし、最近よく耳にする「メタボリックシンドローム」についてご講義いただきました。

メタボリックシンドロームの危険因子となる高血圧、糖尿病、高脂血症は血管がこわれる病気であり、その血管を人体で唯一直接見られる場所は「眼底」であるという眼科医ならではの観点も盛り込まれ、「眼の血管と脳の血管は類似している」という内容でした。

そして、メタボリックシンドロームのベースとなるのは、やはり「内臓脂肪型肥満！」目安としては、男性で腹囲が85cm以上、女性で90cm以上の方。あなたは大丈夫ですか？ 30歳代から確実にメタボリックシンドロームの根が伸び始め、健康を脅かしています。さあ、今日から行動!! ポイントは食事と運動です。あなたが無理なくできることから始めてみてください！

### 生活習慣病撲滅大会

#### - メタボリックシンドロームをぶっ飛ばせ! -

最近、生活習慣病に対する関心が深まっています。参加料は無料ですので、是非ご参加ください。先着500名様に粗品進呈。

日時：3月11日（日） 午後1時30分～午後4時（午後1時開場 当日受付）

場所：葛城市當麻文化会館

発表：・きらり葛城21 葛城市健康増進課

・葛城市歌「緑の風」にのせて～はつらつ体操～  
葛城市健康づくり推進員協議会

講演：「生活習慣病の基本となるメタボリックシンドローム」

講師 国立循環器病センター名誉所員 山本 章 先生

主催：北葛城地区医師会

後援：奈良県葛城保健所、葛城市、香芝市、広陵町、上牧町、王寺町、河合町

## 健(検)診スタンプラリー達成者の方へ

平成18年度 健(検)診スタンプラリー達成者の受付を3月末まで行っています。

葛城市では、皆さんに健(検)診を受けることに楽しみを持っていただこうと、健(検)診スタンプラリーを実施しています。平成18年4月から平成19年3月末までに、市で実施している健(検)診を受診され、スタンプラリーを達成された方は、スタンプラリー台紙を持って、3月末までに新庄健康福祉センターまたは當麻保健センターにお越しください。達成賞として“健康づくり応援グッズ”を後日お送りいたします。

お問い合わせは新庄健康福祉センター ☎(69)9900 まで。



## 「きりり葛城21～いきいき輝くまちプラン～」進捗状況！

～第7回プランニングパートナー会議について～

1月24日(水)に第7回プランニングパートナー会議を開催しました。

今回は“きりり葛城21”での「取り組み」と「推進体制」について話し合いました。「取り組み」の一部を紹介すると「情報案内板・発信隊を創設する」、「手作りの健診案内を作る」、「世代間で交流しながら学びあう場をつくる」、「子育て110番の地域版・子育て版を作成する」、「きれいな歯コンテスト」、「公共の場での敷地内禁煙運動」等の具体的な取り組みをしていくことが良いのではないかと意見が出されました。また、計画を住民の皆さんに広めるための「推進体制」としましては、大きく分けて「各団体との連携」、「計画の周知方法」、「周知をする際の工夫」といった3つの案が出されました。

次回は市の健康づくりで活躍されている健康づくり推進員協議会の皆さんとプランニングパートナーの皆さんがお互いの活動を知る交流会を行う予定です。



### 健康相談

日時：3月8日(木)・23日(金)

受付：午前10時～午前11時

場所：新庄健康福祉センター

内容：血圧測定・尿検査など

健康手帳をお持ちの方はご持参ください。

### 乳幼児健康相談

日時：3月6日(火)・7日(水)

4月10日(火)・11日(水)

受付：午前10時～午前11時

場所：當麻保健センター

日時：3月20日(火)・22日(木)

受付：午前10時～午前11時

場所：新庄健康福祉センター

内容：身体測定、保健師・栄養士による個別相談  
母子健康手帳をご持参ください。



## トラブルを起こさない、トラブルに巻き込まれないために 『インターネット・携帯電話・携帯電話』活用の ルールを守りましょう。

インターネットは、みんなに必要な情報を、しかも世界中から探したり、取り出したりすることができ、また皆さんが考えていることを、世界中に発信することもできます。さらに世界中の人達と、意見を交換することもできます。インターネットや携帯電話は、今や私たちの生活（会社・家庭・学校）に欠かせないものになってきました。

そんな便利なインターネットですが、実はいろいろなトラブルが起こっているのも事実です。便利さと背中合わせに存在する、インターネットの「影」の部分です。今、こうしたインターネットの影の部分が、皆さんをトラブルや犯罪に巻き込むケースが増えているのです。

### 1 ルールやマナーを守ろう。

交通事故が怖いからといって私達は車を否定することも、また道を歩くことをやめてしまおうわけにもいきません。交通ルールをつくり、それを守ることで、私達は車を社会の中に受け入れてきました。インタ

ーネットも同じように、ルールをつくり、エチケットやマナーを守ること、インターネットという本当に便利な道具と安心してつき合っていくことができるのです。

### 2 「OK」は、よく確認してクリックしよう。

違法な行為に巻き込まれたり、必要のないメールが大量に送りつけられるといったトラブルに巻き込まれることもあります。

トラブルに巻き込まれないためには、次の対策が必要です。

- ・ 例えば無料という言葉にだまされて気軽に「OK」や「YES」「はい」「同意する」などというボタンをクリックしない。
- ・ コンピュータの接続をつねに確認する。
- ・ 国際電話の利用を休止する。
- ・ 国際電話をかけることのない人は、国際電話不取扱いサービスに連絡して、国際電話を休止する。

### 3 知らないメールには、ぜったい返事をださない。

悪質な業者が携帯電話のアドレスを調べるため適当につくったアドレスにメールを送りつけ、返事があれば、そのメールアドレスは実際に使われているということを調べているのです。

次のような内容のメールが届いた場合、いつさい返信を出さない。

- ・ 「突然のメールをお許しください」
- ・ 「このメールが不要なら捨ててください」
- ・ 「不要の方はこのまま返信してください」
- ・ 「あなたに豪華な賞品が当選しました。すぐに返信してください」

と書かれてあるなど、身に覚えのないメールに対しては、ぜったい返信をしないことです。

### 4 個人情報 は絶対に公開しない。

個人に関する情報（名前や住所、電話番号、私生活に関することなど）は、メールなどで他人にむやみに知らせるものではありません。他人が個人の情報を公開するといったことは、絶対にしてはいけないことです。

この他にも個人情報には、学校名や、両親の仕事内容、さらには宗教や本籍地、利用している銀行といったものまで含まれます。

### 5 誹謗中傷やその情報を流さない。

人の悪口をいって相手を傷つけることを「誹謗中傷」といいます。こうした内容をサイトに掲載すると、「侮辱罪」や場合によっては、「名誉毀損」という罪に問われます。情報というのは、流した本人が知らないうちに、あるいは流した意図とは違って伝わる場合があります。電子掲示板や携帯電話のメールに書いた何気ない情報が、世界中に流れてしまうのがインターネットです。そのことをよく考えて、情報を発信しましょう。

2004年5月、長崎県佐世保市で小学6年生の女子児童が、同級生の女の子を殺害するというショッキングな事件が起こりました。この事件が起こった背景の一つに「インターネットの掲示板に、悪口を書かれたから」という理由があるといわれています。インターネットは、人の悪口をいう場ではありません。みんなが情報を交換する場であり、それを楽しむものです。

### 6 無断掲載は法律違反になる場合もあるので注意しましょう。

ホームページを作成するのに、アイドルなどの写真や、マンガ雑誌の絵を無断で掲載すると、「著作権法違反」等の罪に問われます。

7 出会い系サイトには、落とし穴があるので注意しましょう。

平成15年9月に「インターネット異性紹介事業を利用して児童を誘引する行為の規制等に関する法律」いわゆる「出会い系サイト規制法」が施行され、

・ 児童（18歳未満の者）の出会い系サイトの利用

・ 出会い系サイトの掲示板に書き込みをして、性交の相手やお金を目的の交際を求めること（不正交際誘引）

が禁止されました。大人も児童（18歳未満の者）も処罰の対象となります。

迷惑メール、あるいは援助交際を勧めるメールがきても、絶対に返信をしないことです。また、出会い系サイトだけでなく、一般のBBS（掲示板やチャットなど）でも悪だくみを考えている人がいます。利用する場合は慎重に参加するようにしましょう。

インターネットや携帯電話には、ルールや注意点があります。それを知っていないと、人に迷惑をかけたり、自分自身が犯罪の被害者になったり、不愉快な思いをしてしまうことがあります。

被害に遭った時は、警察に届けてください。

高田警察署 ☎（22）0110

## 春季火災予防運動

統一標語 『消さないで あなたの心の 注意の火。』

3月1日（木）から7日（水）まで、全国一斉に春季火災予防運動が実施されます。この時期は、空気が大変乾燥し、風の強い日が続く火事が起こりやすくなります。

消防署では、市内の小・中学校から募集した防火ポスターの入賞作品等を新庄文化会館、富麻文化会館及び消防署前に展示していますのでご覧ください。また各駅前における防火活動や各地区での消防訓練指導などを通じて火災予防の啓発を図っています。

皆さんも、大切な家庭から火を出さないようにご家族で次の事柄について話し合いましょう。



### 住宅防火 いのちを守る 7つのポイント

（3つの習慣・4つの対策）

#### 3つの習慣

寝たばこは、絶対やめる。  
ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。  
ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

#### 4つの対策

逃げ遅れを防ぐために、**住宅用火災警報器**を設置する。  
寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、**防災品**を使用する。  
火災を小さいうちに消すために、**住宅用消火器**等を設置する。  
お年寄りや身体の不自由な人を守るために、**隣近所の協力体制**をつくる。

## 119コーナ

平成19年1月中 火災：0件 救急：113件 救助：2件

しまじろう <こどもちゃれんじ>ファミリーシアター

# ふしぎなもりのものがたり

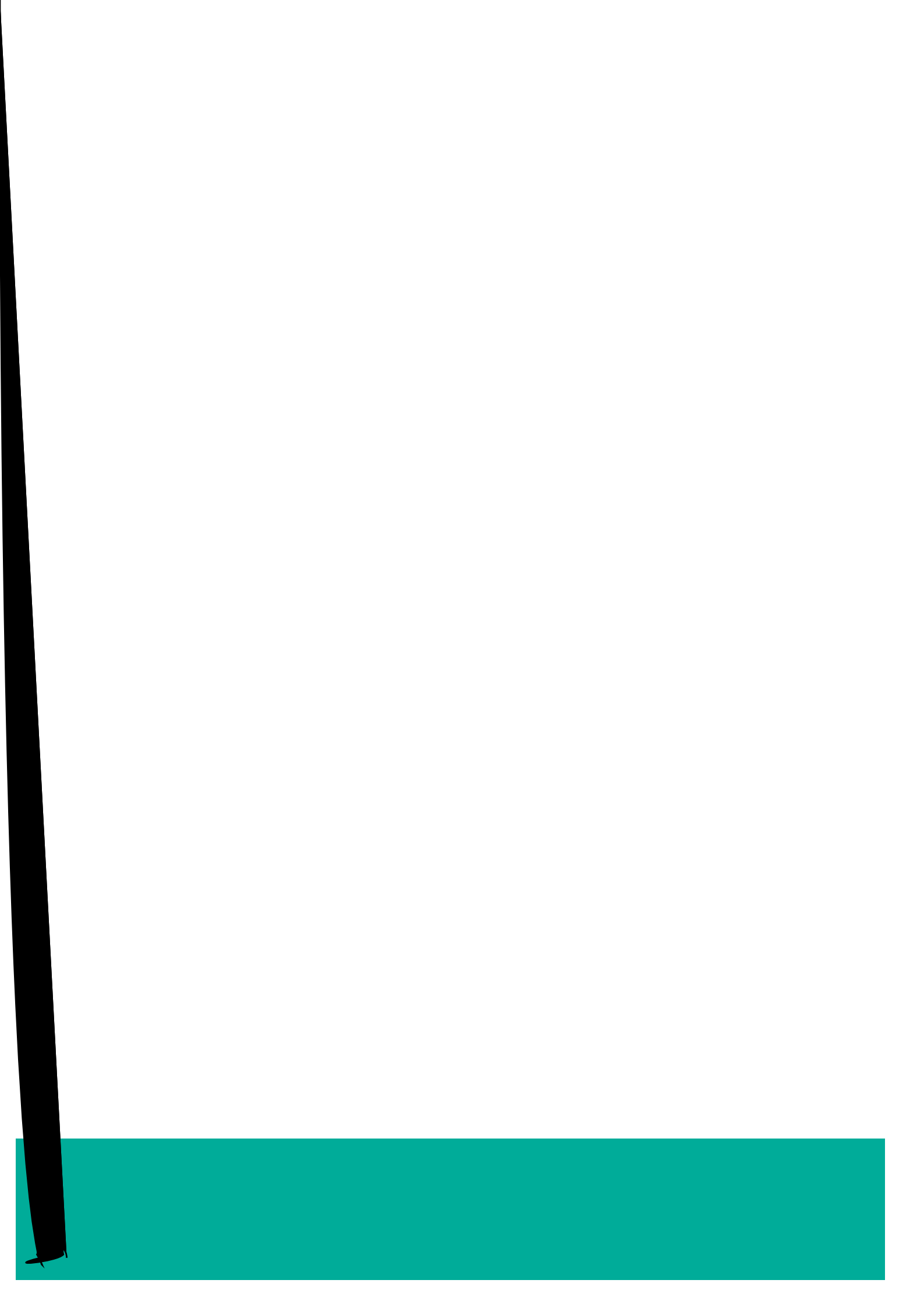
<こどもちゃれんじ>でおなじみの「しまじろう」が、みんなの街へ遊びにくるよ！ 元気いっぱい、楽しい一日をいっしょに過ごそうね！



**ものがたり**  
しまじろう達がやってきたのは、音楽があふれる、

©Benesse Corporation/しまじろう





## 新庄クリーンセンターからのお知らせ

燃えるごみの収集日について:

3月21日(水・春分の日)は祝日ですが、新庄区域の一般家庭ごみ収集については平常通り行います。

【対象地区】: 新庄・葛木・大屋・北道穂・南道穂

資源ごみの収集日について:

3月21日(水・春分の日)は祝日の為、23日(金)に変更となります。

【対象地区】: 柿本、笹堂、北花内、新村  
詳しくは、新庄クリーンセンターまで。

## 當麻クリーンセンターからのお知らせ

資源ごみ《段ボール》の

出し方が変わります

4月から段ボールの収集日を、白色トレー・古布の収集と別の日に設けます。出すごみの種類は、ごみカレンダーで確かめて出してください。詳しくは、當麻クリーンセンターまで。

## 消費生活相談

「架空請求や振り込み詐欺」などの消費生活に関する相談に応じます。

日時: 3月12日(月)

午前10時~正午・午後1時~4時  
場所: 當麻庁舎分庁舎1階会議室

相談料: 無料

詳しくは、農林商工課まで。

## 第7回奈良県障害者スポーツ大会出場者募集

県民の障害者スポーツに対する理解を深め、障害者の社会参加促進と、障害者福祉の増進に寄与するため、各種競技が開催されますので、出場を希望される方は、左記により申し込んでください。

受付期間: 3月1日(木)~22日(木)  
参加資格: 身体障害者手帳または療育手帳の交付を受けた満年齢13歳以上の者。(平成19年4月1日を基準とする)

競技日程:

4月22日(日)

卓球競技

(県心身障害者福祉センター体育館)

ソフトボール

(県立高等養護学校グラウンド)

4月29日(日)

バスケットボール

(県心身障害者福祉センター体育館)

サッカー

(県立高等養護学校グラウンド)

5月20日(日)

水泳競技

(県営屋内温水プール)

5月27日(日)

陸上競技

(県立榎原公苑陸上競技場・雨天決行)

6月3日(日)

フライングディスク

(県立高等養護学校グラウンド)

詳しくは、社会福祉課まで。

## 歴史博物館からのお知らせ

〔展示会〕

平成18年度冬季企画展

『機と織』

会期: 開催中(3月25日(日))

入館料: 通常の入館料をいただきます。

〔講演会〕

公開講座『葛城学へのいざない』(第12回)

「葛城氏と日神」

日時: 3月10日(土)午後2時から

講師: 上井久義(歴史博物館館長)

会場: 歴史博物館2階

「あかねホール」

定員: 100名程度

申込: 電話または、直接窓口にて受付

詳しくは、歴史博物館 ☎(64) 1414まで。

## 市民農園利用者募集

野菜の栽培を通じて、自然の豊かさに触れてもらおうと市民農園の利用者を募集します。

名称: 葛城市ふれあい農園

所在地: 林堂

利用期間: 平成19年4月1日から平成20年3月31日まで

利用料: 33㎡・年間7,000円

対象: 市内在住者

その他: 駐車場有り

栽培コンテストの実施など

詳しくは、

JANA奈良県新庄経済センター

☎(69) 2255

または、農林商工課まで。

## ガールスカウト会員募集

ガールスカウトは、「少女と若い女性が責任ある世界市民として自ら考え行動できる人となる」ことを目指して活動しています。日ごろの活動体験の中から自分に自信を持ち、可能性を広げ成長していくことができます。

対象者: 新小学1年生、

新中学3年生の女子

活動: 月2~3回(土・日)

キャンプ・体験旅行など

お問い合わせ・申し込み:

杉岡 ☎(48) 2759 (生涯学習課)

## 平成18年分の申告はお済みですか?

所得税の確定申告・納付期限は、

3月15日(木)です。

消費税及び地方消費税の確定申告・納付期限は、

4月2日(月)です。

確定申告書に同封の納付書(申告

用紙が郵送等により届いた方)によ

り、最寄りの金融機関等で納付をお

願いします。税務署からは、申告書

の提出後に納付書の送付や納税額のお

知らせはありませので、ご注意ください。

納付期限を過ぎて納められますと

延滞税がかかる場合があります。

なお、申告所得税には、延納制度

があります。

詳しくは、葛城税務署

☎(22) 2721 まで。

### 當麻図書館から映画会のお知らせ

日時：3月4日(日)  
 1回目 午前10時30分  
 2回目 午後1時30分  
 場所：當麻図書館2階研修室  
 内容：「こぎつねのおくりもの」 30分  
 「グリム童話」  
 「ヘンゼルとグレーテル」 25分  
 詳しくは、當麻図書館  
 ☎(48) 6000 まで。

### 當麻図書館から 特別整理休館のお知らせ

當麻図書館では、3月5日(月)から3月17日(土)までの間、蔵書点検のため休館いたします。  
 利用者の皆さまにはご不便をおかけしますが、ご理解・ご協力をお願いいたします。  
 (當麻図書館)

### 新庄図書館から 一日図書館員募集のお知らせ

実施日：3月29日(木)  
 募集人員：4名  
 対象：小学4年生～6年生  
 締切：3月21日(水)まで  
 希望者は、図書館の申込用紙に記入して申込んでください。  
 なお、多数の場合は抽選いたします。  
 詳しくは、新庄図書館  
 ☎(69) 4646 まで。

### 増改築相談

日時：3月4日(日)・4月1日(日)  
 午前9時～正午  
 場所：當麻文化会館団体交流室  
 連絡先：☎(48) 4417  
 日時：3月24日(土)  
 午後1時～午後5時  
 場所：中央公民館会議室  
 連絡先：☎(69) 2877  
 詳しくは、  
 右記連絡先または都市計画課まで。

### 住宅耐震化に関する講演会開催

地震に備えた木造住宅の耐震診断や耐震補強に関し、知っておきたい基礎知識などを、専門家(人と防災未来センター)専任研究員、建築士)が皆さんにわかりやすくお伝えします。  
 「講演会 あなたの住まいは大丈夫?」  
 地震に備えてわが家の診断を

日時：3月16日(金)  
 午後1時30分～午後4時15分  
 (午後1時開場)  
 場所：香芝市ふたかみ文化センター  
 申込：当日先着順(定員300名)  
 電話申込み可。参加費無料  
 H P :  
<http://www.pref.nara.jp/kenchiku/>  
 詳しくは、奈良県建築課  
 ☎0742(27) 7561  
 または都市計画課まで。

### リニア一般試乗会

山梨リニア実験線(山梨県都留市)でリニアモーターカーの試乗や見学を楽しんでもらいます。  
 (ただし、走行試験の都合により試乗できない場合もあります。)  
 日程：3月20日(火)日帰り  
 開催場所：山梨県都留市

「山梨リニア実験センター」  
 募集人員：60名 応募者多数の場合、抽選により決定します。  
 応募資格：県内在住の方(子ども可)。4名以下で応募。子どもは、3歳以上小学生以下は保護者同伴。過去の試乗会経験者は対象外となります。  
 参加費用：
 

- 1名につき 20,000円
- 子ども 12,500円

応募方法：往復ハガキに、参加希望の方の住所、氏名、年齢、性別、電話番号を明記のうえ3月7日(水)(必着)までに、左記へ送付してください。  
 注意事項：当選決定された方以外の参加・同伴はできません。  
 詳しくは、〒63018501  
 奈良市登大路町30  
 リニア企画部観光交流局交通政策課内  
 リニア中央エクスプレス  
 建設促進奈良県期成同盟会  
 ☎0742(27) 8483  
 まで。

### 平成19年度国税専門官採用試験 の2案内

受験資格

昭和53年4月2日から昭和61年4月1日生まれの方  
 昭和61年4月2日以降生まれの方で次に掲げるもの

イ 大学を卒業した者及び平成20年3月までに大学を卒業する見込みの者

ロ 人事院がイに掲げる者と同等の資格があると認める者

受験申込受付期間：
 

- 4月2日(月)～4月13日(金)
- (4月13日までの通信日付印有効)

「受験案内」及び「受験申込書」は最寄りの税務署に用意してあります。

受験申込先：希望する第1次試験地を所轄する各国税局、沖縄国税事務所

試験地：近畿地域

第1次試験地 京都市、大阪市

第2次試験地 大阪市

試験日：

第1次試験 6月10日(日)

第2次試験 7月23日(月)～26日(木)

その他：国税庁のホームページ

(<http://www.nta.go.jp>)の「採用案内」にも詳しい情報が掲載されています。

詳しくは、葛城税務署総務課

☎(22) 2721

または大阪国税局人事第二課

☎(69) 415331まで。





# 3月 March

## 今月の無料相談

### 人権・行政・心配ごと相談

- 日時 3月 8日(木)第2木曜日  
午前9時～正午  
場所 葛城市役所(新庄庁舎)  
申込 不要(先着順)
- 日時 3月15日(木)第3木曜日  
午前9時～正午  
場所 忍海集会所  
申込 不要(先着順)
- 日時 3月22日(木)第4木曜日  
午前9時～正午  
場所 當麻文化会館  
申込 不要(先着順)

お問い合わせ / 人権政策課・総務財政課・社会福祉協議会  
☎ 69-3001

### 弁護士による法律相談

- 日時 3月15日(木)第3木曜日  
午後1時～4時  
場所 葛城市役所(新庄庁舎)
- 日時 3月22日(木)第4木曜日  
午後1時～4時  
場所 當麻文化会館

申込 相談(20分)は予約制になっていますので、  
秘書課までお申し込みください。

お問い合わせ / 秘書課 ☎ 69-3001

中和法律センター

#### 【本所】

- 日時 毎週火曜日・金曜日(祝日は休み)  
午後1時～4時  
場所 大和高田市大中106-2 経済会館4階

#### 【香芝支所】

- 日時 第1水曜日(祝日は休み)  
午後1時～4時  
場所 香芝市本町1397 香芝市役所

#### 【檀原支所】

- 日時 第2・3水曜日(祝日は休み)  
午後1時～4時  
場所 檀原市八木町1-1-18 檀原市役所北館1階

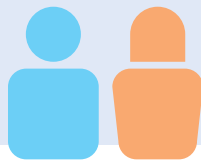
#### 【王寺支所】

- 日時 第4水曜日(祝日は休み)  
午後1時～4時  
場所 王寺町久度2-2-1-501 地域交流センター  
申込 相談は予約面談制(30分)  
必ず電話で事前予約してください。  
(☎24-5403)

相談日の1週間前の同じ曜日午前9時30分  
から先着順にて受け付けます。  
(祝日の場合は原則その前日より)  
なお、4月1日以降、電話番号が次のとおり  
変更になります。(☎ 0742(22)2035)

対象者 葛城市、大和高田市、檀原市、御所市、  
香芝市、桜井市、宇陀市、北葛城郡、  
高市郡、磯城郡、宇陀郡、東吉野村に  
お住まいの方

## 人 動 きの



人口 35 858人 世帯数 12 278戸  
男 17 260人 女 18 598人  
2007年2月1日現在

平成19年3月1日発行  
編集・発行 葛城市役所 秘書課  
〒639 2195 奈良県葛城市柿本166番地  
☎0745(69)3001

広報「かつらぎ」は再生紙を使用しています。

